

【令和3年第3回定例会 健康福祉委員会委員長報告資料】

令和3年10月8日 健康福祉委員長 春 孝明

- 「議案第119号 川崎市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

\* 配慮が必要な方への対応に関する考え方について

ひとり親家庭や介護を要する方などの配慮が必要な方については、個々の状況に応じて柔軟に対応するよう施設側に依頼しており、風紀上問題がない場合は混浴可能としているところである。対応方法については、本条例改正の通知と併せて改めて周知したいと考えている。

《意見》

\* 配慮が必要な方への対応方法については、文書による通知など明確な形で周知してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第123号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第128号 令和3年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第130号 令和3年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第131号 令和3年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第132号 令和3年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第155号 川崎市立看護大学条例の制定について」

- 「議案第156号 川崎市立看護大学奨学金条例の制定について」

○「議案第157号 川崎市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」

《一括審査の理由》

いずれも川崎市立看護大学の設置に関する内容であるため、3件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

\* 看護大学設置認可に係る内示発表日以降における特筆すべき状況の変化について

8月27日に文部科学省から内示があり、同日付けで認可の通知が届いたところである。受験生等からの開学に関する問合せは非常に多く、先週開催したオープンキャンパスにも多数の申込みがあったが、特筆すべき状況の変化としては、入学希望者に看護大学の概要等の詳細を説明できるようになり、受験生側も準備ができるようになったことが挙げられる。本定例会において議決された場合は、説明会の追加開催など積極的にアピールしたいと考えている。

\* 市外から通学する学生に対して市内就職を促すための取組について

実習等を通じて本市で働くことの良さを伝え、本市を好きになってもらうことで、地域に貢献したいという意識を醸成し、市外から通学する学生に対し、卒業後の市内就職を促すような取組を行いたいと考えている。

\* 運営費に占める入学選考料や授業料収入の割合について

看護大学において今後4学年がそろった場合に掛かる費用は約7億4,000万円を見込んでおり、そのうち一般財源が約4億8,900万円、残りの4割弱に歳入として入学選考料や授業料等が充てられるものと考えている。

\* 現在の在學生と今後入学する看護大生とのギャップに関する考えについて

短大と4年制大学の学生が混在し、そのカリキュラムの違いからギャップが生じることについては、短大生が疎外感を覚えることのないよう十分配慮しなければならないと考えている。今後は同窓会を一本化して短大と4年制大学の継続性を持たせるなど、一体のものとして考えているというメッセージを発信していきたい。

\* 開学に向けた新型コロナウイルス感染症対策について

現在、在學生に対してのワクチン接種が99%完了しているほか、講義室での着座位置の把握や、プライバシーの範囲内での行動調査等の対策を実施しているところである。看護大学開学後もこれらの対策を継承していきたいと考えている。

\* 将来的な複数学部の開設に関する考えについて

看護大学の設置と同時に新規学部を開設する場合、事務が非常に煩雑であるため、まずは単科で4年制大学に昇格させ、その後要望があれば複数学部の開設を検討したいと考えている。その際、現在の敷地では狭いであるため、サテライトキャンパスの増設等が必要であると認識している。

\* 将来的な大学院設置に関する考えについて

仮に大学院を設置した場合、短大卒業生の入学が可能であるため、短大との継続性という意味からも、積極的に検討していきたい。

\* 看護短大生の看護大学への編入制度の導入に係る考えについて

編入制度については、定めた定員枠を毎年継続しなければならないという条件があるため、短大生が全員卒業した後の継続が難しい状況である。現状では、将来的に大学院を設置し、編入希望の学生を取り込みたいと考えているが、将来的な編入制度の導入については今後も検討していきたい。

**\* ふるさと納税制度を活用した寄付金募集の考えについて**

現在までにふるさと納税の活用は検討していないため、今後検討していきたいと考えている。

**\* 学生寮設置に係る検討状況について**

学生寮の設置について、現在は検討していないが、今後あらゆる可能性を検討していきたい。

**\* 看護大学のホームページにおける議決に関する記載内容について**

受験を検討している高校3年生やその保護者からは、早く大学の情報を公開してほしいという要望が多く、議決を要することについて大きく記載した場合に不安を与えてしまうといった状況を考慮した結果であるが、今後は誤解のないよう広報に努め、現在の記載方法については至急変更したい。

《意見》

\* 川崎市立看護大学地域定着支援給付型奨学金については、看護大生にとって非常に有用な制度であるが、成績要件等により対象者が限られるため、より幅広く意欲のある学生を支援する奨学金制度の導入を検討してほしい。

\* 川崎市看護師等修学資金については、対象が幅広く使い勝手の良い制度ではあるが、例年募集枠の3倍の応募があるとのことなので、更なる拡充を検討してほしい。

\* 奨学金の対象人数を増やして、幅広い学生に適用できるように拡充してほしい。

\* 卒業後に市内で就職してもらえよう奨学金の対象者を増やすなど、今後検討を進めてほしい。

\* より開かれた大学とするため、卒業までに100万円以上の負担増が見込まれる学費の見直しや、助産師コースの開設についての検討を継続してほしい。

\* スケールメリットが少ないことから大幅な税金の投入が見込まれるため、入学選考料や授業料の金額については適宜査定しながら運営してほしい。

\* 新型コロナウイルス感染症対策については、高いワクチン接種率に油断することなく、患者の命を守る人材を輩出する観点からも、念には念を入れて取り組んでほしい。

\* 学生が日頃から本市に居住して、地域の方と交流し、将来的に本市に就職することが地域包括ケアシステムにとってプラスになると考えるため、学生寮については、仮称新川崎小学校の建設予定地も含め、前向きに検討してほしい。

\* ふるさと納税制度を活用した寄付金募集も非常に有用であると考えられるため、検討を進めてほしい。

\* 受験生や保護者に対して、市議会における議決の必要性を示すことも重要であるため、ホームページにおける表記方法については改めて検討してほしい。

《議案第155号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第156号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第157号の審査結果》

全会一致原案可決